



# 岐阜県の教育、学術、文化及び スポーツの振興に関する大綱

〔2024年度～2028年度〕

岐 阜 県

# 目 次

はじめに	1
1 基本理念	3
2 基本方針と取組みの方向性	
基本方針1	
ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	5
基本方針2	
多様な学びを支援する教育体制の充実	7
基本方針3	
未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進	9
基本方針4	
学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の参画推進	11
基本方針5	
質の高い教育環境づくり	13
基本方針6	
生涯を通じた学び、文化芸術の振興	15
基本方針7	
スポーツの振興、健康・体力づくりの推進	17

## はじめに

本県では、2019年3月に「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」(以下「人づくり大綱」という。)を策定し、人口減少社会においても、地域が活力を維持しつつ、安心して暮らすことができ、かつ世界に誇れる「清流の国ぎふ」づくりを進めるため、「世界的な視野をもち、『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を基本理念に掲げ、「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育てるふるさと教育の推進、ICTの積極的な活用による少子化やグローバル化の進展に適応した質の高い教育環境の整備などとともに、学校・家庭・企業・地域の関係者と広く連携した人材育成の体制構築等を進めてまいりました。

この間、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が私たちの生活や意識、行動に大きな影響を及ぼしたほか、ロシアによるウクライナ侵攻による国際情勢の混乱や物価高騰も本県の県民生活に多大な影響をもたらすなど、社会は目まぐるしく複雑に変化しています。

また、急速な進展が続いているデジタル技術について、最適な利用と多様なリスクへの適切な対応などの課題も生じているところです。

県では、こうした新たに顕在化した課題について検討し、10年先の社会を展望して、県政のあらゆる分野について、今後5年間の政策の方向性をとりまとめた「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」(計画期間 2023年度～2027年度)を2023年3月に策定しました。

同戦略は、本県の美しい清流と豊かな森林が育んだ歴史、伝統、技、産業、暮らし、文化、食からなる「清流の国ぎふ」を未来に受け継いでいくことを目指したものであり、2024年度から2028年度までの次なる5年間の新たな人づくり大綱は、この戦略と軌を一にすべきものです。

また、人づくり大綱は、将来の岐阜県を担う子どもたちの教育の方向性や、全ての県民が、様々な学びを通じ健やかで豊かな生活を送るための方策を示す羅針盤として、長期的な視野に基づく連続性を重視しつつ、新たな時代の要請については、柔軟に取り入れていかなければなりません。

こうしたことを踏まえ、これまで取り組んできた「清流の国ぎふ」の未来づくりと、そのための基盤となる人づくりを引き続き継承しつつ、新たな課題への対応も積極果敢に行うことにより、より良い未来を実現する人材の育成を「オール岐阜」で進めてまいります。

# 1 基本理念

## 世界的な視野をもち 「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成

人口減少が依然として厳しい状況においても、未来を自ら創り上げ、地域や社会で活躍する人を育む教育を充実させることで、世界に誇れる「清流の国ぎふ」づくりを推進することとし、引き続き「世界的な視野をもち『清流の国ぎふ』の未来を担う人材の育成」を本県の教育、学術、文化及びスポーツの基本理念とします。

- 子どもたち一人ひとりに「清流の国ぎふ」への誇りと愛着に根ざしたアイデンティティが育まれるよう、本県の自然や歴史、伝統、文化や産業への理解を醸成するふるさと教育を推進するとともに、国際的に活躍できるグローバル人材の育成、急速に進展するデジタル社会に対応できる人材の育成を推進します。
- 教育ニーズの多様化とともに、子どもたちが抱える困難も多様になる中で、共生社会の実現に向けた教育を推進し、社会で共に生きる力が育まれるよう、他者への共感力やコミュニケーション能力を高める教育や、人権教育、多様なニーズに対応した教育の充実を図ります。
- 予測困難な社会を柔軟かつたくましく生き抜くための基礎となる、確かな学力の育成を図るとともに、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会の構成員として主体的に地域の課題の解決に取り組む力を育むよう主権者教育等を推進し、未来を切り開く力を養成していきます。
- 学校・家庭・企業・地域の連携を強化することで地域の教育力の向上を図るとともに、困難を抱える子どもを支援し、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。

- 子どもたちに真に必要な教育を持続的に行い、子どもはもとより教員にとっても魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の働き方改革を進めるとともに、子どもたちがのびのびと学校生活を送ることができる安全・安心な教育環境づくりや、デジタルとリアル(対面)な学びの最適な組合せにより教育効果の最大化を図るなど、質の高い教育環境づくりを進めます。
- 誰もが、生涯を通じて学び、または、必要に応じて学ぶことができる環境を整えるとともに、文化芸術を通じて豊かな人間性を育み、地域内外での文化交流や文化活動を推進し、地域社会の活性化を目指します。
- 子どもたちの健やかな体づくりに取り組むとともに、世界で活躍できるアスリートの育成、競技力の向上を図ります。また、年齢や障がいのあるなしに関わらず誰もが生涯を通してスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組めます。

これらの取組みを通じて、世界的な視野をもち「清流の国ぎふ」の未来を担う人材の育成を目指します。

## 2 基本方針と取組みの方向性



※左のアイコンは、SDGs(国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標)のうち、本項目に関連あるものを示しています。(以下、同じ。)

### 基本方針1 ぎふへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成

- ふるさとを学ぶ教育の充実により、「清流の国ぎふ」への誇りや愛着が育まれ、これにより子どもたちのアイデンティティが醸成されるよう取り組みます。
- 本県の自然や歴史、伝統、文化、産業などに対する深い理解のもと、世界的な視野をもって活躍できるグローバル人材の育成や情報活用能力を備えた人材の育成に取り組みます。
- デジタル技術の効果的な利活用により教育の充実を図るとともに、生成AIの登場をはじめとした、急速に進展するデジタル社会に対応できるデジタル人材の育成を図ります。

### 取組みの方向性

#### (1) 「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を醸成するふるさと教育の推進

小中学校を中心とした岐阜県が世界に誇る自然・歴史・文化・産業等の体験活動や高等学校における地域課題の解決など、地域や地元企業等と連携し、段階に応じたふるさと教育を行うことで、「清流の国ぎふ」への誇りと愛着が育まれ、これにより、子どもたちのアイデンティティが醸成されるよう図ります。

また、将来にわたり、ふるさと岐阜を支える人や、ふるさとへの想いをもち続ける人の育成につながるよう、岐阜県で生きること、働くこと、生活することの魅力伝える取組みを様々な分野において推進します。

#### (2) 将来の地域産業を担う人材の育成

子どもたちの地域産業や職業に対する興味や関心を高め、理解を深めるとともに、将来の目標を主体的に考える機会を充実させ、将来の地域産業を担う人材の育成を図ります。

専門高校においては、産業界等との連携によりデジタル技術を活用した最先端の知識・技術を身に付け、ものづくりをはじめとする本県の産業界の第一線で活躍する専門的職業人の育成を図ります。

### (3) ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育<sup>1</sup>等

本県の清流や森林をはじめとする豊かな自然を背景として、先進的な「ぎふ木育<sup>2</sup>」や自然の体験などを通じて理解を深めることで、守り、活かし、伝えていくための環境保全意識を育成するとともに、これらが育む食について学び、豊かな心と身体や生きる力を育みます。

### (4) デジタル社会に対応した教育の展開

学習の基盤となるICT環境の整備や、双方向性などの特長を活かしたデジタル技術の効果的な利活用により誰一人取り残されず教育を受けることができる機会の充実を図ります。

情報を適切に活用し、問題の発見・解決や自分の考えを形成する力の育成を図るとともに、インターネットリテラシー<sup>3</sup>の向上や情報モラルの習得に取り組みます。

また、デジタル技術の利活用に関する知識・技能の習得と併せ、その有用性に限らず、例えばSNSなどのコミュニケーションツールの利用における危険性を含めた知識の習得にも取り組みます。

さらに、リカレント教育<sup>4</sup>やリスキリング<sup>5</sup>等により、デジタルの有用性を活かした業務プロセスの抜本的な改善、多様なサービス・事業の創出を担うことができるデジタル人材の育成を推進します。

デジタルに不慣れな方へのインターネットリテラシー向上やスキルアップ支援等、情報格差(デジタル・デバイド<sup>6</sup>)対策に取り組みます。

### (5) グローバル社会で活躍できる人材の育成

外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、伝統・文化の理解を深め、郷土を愛する心を育むことで、郷土に根ざしたアイデンティティを持ってグローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。

---

<sup>1</sup> 食育:様々な体験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

<sup>2</sup> 木育:「木とふれあい、木に学び、木と生きる」ことを通じて、「人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育む」活動。特に「ぎふ木育」は、岐阜が誇る木と共生する文化を将来へつないでいくための取組であり、豊かな自然を背景とした「森と木からの学び」。

<sup>3</sup> インターネットリテラシー:インターネットの基本的な知識や技能等を身に付け、適切に活用できる能力。

<sup>4</sup> リカレント教育:学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。

<sup>5</sup> リスキリング:新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に対応するために、必要なスキルを獲得すること。

<sup>6</sup> デジタル・デバイド:インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差。





## 基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

- 障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちなど、多様なニーズに対応した教育の充実を図ります。
- いじめ等の未然防止や早期発見、早期対応の徹底、人権教育を進めます。

### 取組みの方向性

#### (1) 特別支援教育の充実

児童生徒に対する特別支援教育の充実を図るため、教職員の専門性の向上や、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達段階、個性に応じた指導や支援、将来社会で活躍するための地元企業等と連携した取組みを推進します。

#### (2) 外国人児童生徒の教育の充実と多文化共生意識の醸成

外国人児童生徒の学習機会を保障するため、適応指導員<sup>7</sup>の配置などによる就学しやすい環境づくりを推進します。

また、多文化共生社会の実現に向けて児童生徒の意識醸成を図ります。

市町村における日本語教育の充実を図るとともに、「やさしい日本語」による相互理解を促進するなど、地域と外国人コミュニティとの連携を強化します。

#### (3) 子どもたちが自分に合った教育を受けられる機会の確保・再チャレンジ支援

不登校や経済的な理由等で修学が困難な児童生徒の教育機会の確保や学びの再チャレンジに向けて、学習支援体制や相談体制の充実を図り、各学校内に不登校児童生徒が安心して通うことができる居場所づくりや、ICT機器を活用した学習支援による教育機会の確保など、誰一人取り残されず安心して学ぶことができる多様な教育環境づくりを推進します。

また、高等学校中途退学者に対しては、関係機関が連携して学び直しや就労支援を推進します。

<sup>7</sup> 適応指導員：日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、児童生徒の使用する母語を用いて、学校生活への適応指導とともに学習に必要な通訳など日本語の理解に対する支援を行う者。

#### (4) いじめ等への対応の徹底

予防的な生徒指導によるいじめや暴力行為などの問題行動の未然防止を図るほか、教育相談体制の充実により、早期発見・迅速な対応を図ります。

#### (5) 人権教育の推進

家庭や地域、関係機関とも連携しながら、部落差別(同和問題)への正しい理解の促進、LGBTQ<sup>8</sup>への差別や偏見の解消、DVの根絶などを図るため、様々な人権に関する教育を推進します。

---

<sup>8</sup> LGBTQ:レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(体の性と心の性に違和感がある人)、クイアやクエスチョニング(性的指向(好きになる性)や性自認(心の性)がはっきりしていない、定まっていない、どちらかに決めたくないなど)の英語の頭文字をとった言葉で性的少数者の総称の一つ。



## 基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進

- 子どもたちが夢や志、将来の目標を持って、可能性に挑戦するために必要となる力を育成します。
- 主権者教育や消費者教育、SDGsを推進する教育などの現代的・社会的な課題に対応した教育を推進します。

### 取組みの方向性

#### (1) 確かな学力の育成

子どもたち一人ひとりの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。

また、地域社会の第一線で活躍できる人材を育成するSTEAM教育<sup>9</sup>や探究的な学びを重点的に支援します。

#### (2) SDGsを推進する教育の展開

気候変動、エネルギー問題、ジェンダー<sup>10</sup>、貧困・格差など現代社会における地球規模の課題を自らの問題として主体的にとらえ、課題解決につなげる探究的な学びの充実を図ります。

知識・理解にとどまらず、学びを活かし、持続可能な社会づくりに向けて、自ら行動し実践できる力を育成する教育を推進します。

#### (3) 幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続

人格形成の基礎を培う幼児教育の充実を図るとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校が連携し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

<sup>9</sup> STEAM教育：STEAMはScience、Technology、Engineering、Art、Mathematicsの略。各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育。

<sup>10</sup> ジェンダー：社会的・文化的に形成された性別。

#### **(4) 主権者教育等の推進**

将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、主権者としての自覚を育む教育を推進するほか、消費者教育の充実や男女共同参画意識の醸成を図ります。

#### **(5) 私立学校教育の振興**

私立学校の持続可能な運営を確保するとともに、児童生徒のニーズに応える特色と魅力ある学校づくりを支援します。

#### **(6) 豊かな人間性を育む教育の充実**

豊かな森や清流など、岐阜県の恵まれた自然環境や地域の歴史、伝統文化など多様な体験活動等を通じ郷土を愛する心を育むとともに、命を大切にする心や他を思いやる心など、地域ぐるみで豊かな心を育む道德教育を推進します。

併せて、自己を理解し受容することで自分自身を肯定的に捉える気持ち(自己肯定感)を育てる取組みを推進し、自己表現力や、子どもたちが将来の夢や志を持って挑戦する力を伸ばします。

また、人とつながり関わり合うために必要な、聴く力や他者を思いやる力をはじめとしたコミュニケーション能力の向上を図ります。

#### **(7) 高等教育の充実や大学との連携促進**

地域資源を活用しながらの高度な知識・技術の習得や研究活動等をはじめとする県内高等教育機関の魅力向上に向けた取組みを促進します。

また、大学との連携により、大学生が卒業後に県内で就職するための取組みを充実し、本県の産業や地域の担い手の育成・確保を図るとともに、大学教員などと連携した社会的課題の解決策を探る取組みなどを通じ中学生や高校生の主体的な学びを推進します。



## 基本方針4 学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の参画推進

- 地域や企業、学校が連携して魅力ある学校づくりやふるさと教育の充実に向けて取り組むとともに、学校教育における多様な人材の参画を進めます。
- 関係機関が連携し、孤独・孤立対策、子どもの貧困対策や児童虐待対策に取り組むとともに、地域社会全体で子どもを見守り、育てる環境づくりを進めます。

### 取組みの方向性

#### (1) 地域や企業等と学校の連携の強化

子どもたちが将来に希望を持ち、地域の担い手にもなることができるよう、地元市町村や企業等と連携し、それぞれの特性に応じた高等学校の活性化を図るとともに、ふるさと教育、キャリア教育・産業教育などの充実に向けた環境づくりを推進します。

また、地域住民と学校が連携し、地域学校協働活動など地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

#### (2) 学校教育における多様な人材の参画推進

子どもたちが、自ら考え、自立して生きていくことにも資するよう、ふるさと教育やキャリア教育・産業教育などの充実や多様な学びの提供に向けて、学校教育における地域や専門分野の人材の参画を推進します。

#### (3) 孤独・孤立対策、子どもの貧困対策等の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、関係機関や地域と連携し、児童虐待や、ヤングケアラー<sup>11</sup>等の孤独・孤立につながる事案の相談体制強化や発生予防から早期発見・早期対応、自立支援に至るまでのきめ細かな支援体制の充実を図ります。

また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、地域と連携し、課題を抱える子どもの居場所をつくとともに、学習面や生活面等での支援を推進します。

<sup>11</sup> ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

#### **(4) 健全な青少年を育む社会環境づくり**

子どもを取り巻く犯罪・トラブルへの対応や啓発の強化を図るとともに、社会でのマナーを守る意識や自律心を地域で育む取組みを支援するなど、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる環境づくりを推進します。

#### **(5) 家庭の教育力の向上**

全ての教育の出発点である家庭の教育力の向上を図るため、企業や地域など社会全体で家庭教育を支援する環境づくりを推進します。



## 基本方針5 質の高い教育環境づくり

- 児童生徒に真に必要な総合的な指導が持続的に行えるよう、教員の長時間勤務の抑制をはじめとする学校における働き方改革を推進します。  
併せて、より良い教育を提供するため、教職員の質の向上を図ります。
- 学校マネジメントや危機管理体制の充実を図ることで、子どもたちが安心してのびのびと学校生活を送ることができる教育環境を整備し、子どもと教職員の双方にとって魅力のある学校づくりを目指します。
- デジタルを活用した教育を進める一方、リアルな体験活動の機会も充実させ、リアル(対面)とデジタルの最適な組合せの観点も踏まえた教育の質の向上を図ります。

### 取組みの方向性

#### (1) 学校の働き方改革の推進

正確な勤務時間の把握のもと不断の事務事業の見直しや、外部人材・ICTの活用などにより、教職員の長時間勤務や多忙化の解消を図るなど、学校の働き方改革を進め、子どもと教職員の双方に魅力のある、質の高い教育環境を実現します。

#### (2) 教職員のハラスメントやメンタル不調対策の強化

ハラスメントへの相談体制の充実や対応の強化とともに、メンタル不調の早期発見・早期対応により、事案の速やかな察知と解決を図ります。

#### (3) 優秀な教職員の確保・資質能力の向上

県内外から優秀な人材を確保するとともに、教職員の資質向上に向け、若手教職員を中心とした育成強化を図るほか、学校が授業内容・方法の改善に組織的に取り組むなど、教職員自らの主体的な学びやスキルアップを支援します。

また、その時々課題も踏まえ、教職員自身が岐阜の魅力を知る機会の充実やICT活用指導力の向上などにも取り組みます。

#### (4) 体罰・不祥事の根絶と学校マネジメントの推進

教職員による体罰・不祥事の根絶を図るとともに、学校管理職のマネジメント力の向上に向けた取組みを推進します。

## **(5) 安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実**

家庭や地域とも連携し、児童生徒が安心して学べる安全な学校づくりを推進するとともに、交通ルールの遵守や災害時における身の安全の確保など、自らの命を守るための安全教育の充実を図ります。

特に、インシデント<sup>12</sup>の収集及び共有により事故の発生を未然に防ぐよう改善を図ります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくりを推進します。

## **(6) 学校施設設備の充実**

学校施設の老朽化対策や空調整備など学校における安全・安心対策を推進するとともに、必要な施設設備の充実を図ります。

## **(7) デジタルとリアルな学びの両立**

デジタル教材の開発・活用や、ICT環境のさらなる向上を推進し、デジタルを活用した教育を推進します。

また、リアル(対面)による授業や課外活動の役割も重要であり、オンラインと対面など、デジタルとアナログ双方の効果や課題を考慮した最適な組合せを検討し、教育効果の最大化を図ります。

## **(8) 部活動の環境の充実**

少子化が進む中でも、外部指導員等の発掘・活用などにより、大人と子どもが関わり合いながら運動部活動・文化部活動を行うことのできる環境づくりを進めます。

---

<sup>12</sup> インシデント：中断、阻害、損失、緊急事態、危機になり得る、またはそれらを引き起こし得る状況。





## 基本方針6 生涯を通じた学び、文化芸術の振興

- 人生100年時代を見据え、生涯を通じた学習や、社会に出た後も必要に応じ学習する機会が確保されるとともに、文化芸術に親しめるようにすることで、自己実現のみならず、地域社会における活動を通じた地域の活性化を目指します。
- 「『清流の国ぎふ』文化祭2024」、「清流の国ぎふ総文2024」の開催を契機に、県民が誇る「清流文化」を守り伝えるとともに、文化芸術を活かした地域内外の交流を推進し、文化に親しむ機会を通じて、豊かな心を培い、創造力や表現力を高めます。

### 取組みの方向性

#### (1) 生涯学習の推進や学び直しができる環境づくり

NPO、企業、大学等と連携し、世代を問わず学ぶことができる機会の充実や学習の成果を地域社会で活かす場づくり、各種社会教育の充実を推進します。

また、大学等と連携して社会人のキャリア形成を推進します。

#### (2) リカレント教育の推進

大学等と連携して、社会の課題やニーズに対応できるよう自らの知識や技術を高めるリカレント教育を推進し、社会人のキャリア形成を支援するとともに地域社会の持続的な発展に貢献する高度な人材の育成を図ります。

#### (3) 誰もが文化芸術に親しめる環境づくり

文化芸術を通じて、年齢や性差、障がいのある人もない人も、自らの想いを表現し、他者と想いを共有する中で、互いを尊重しあえる意識の醸成を図ります。

特に、障がい者芸術については、岐阜県障がい者芸術文化支援センターを中心に、活動発表の場の拡充などに取り組むとともに、障がいのあるなしに関わらずともに学び創造することができる環境づくりを推進します。

#### **(4) 文化芸術を活かした地域内外の交流の推進**

「『清流の国ぎふ』文化祭2024」、「清流の国ぎふ総文2024」の開催を契機に、本県ならではの自然、歴史、伝統、技、産業、暮らし、文化、食など、これまで発掘し「清流文化」として磨き上げてきた持続可能な地域資源の魅力や世界に認められた「『清流の国ぎふ』ブランド」について県民が理解を深め、自らの誇りとして国内外に積極的に発信し、海外や他地域との交流を深めるなど、文化芸術を活かした地域内外の交流を推進します。

#### **(5) デジタル技術の活用等による文化活動の推進**

デジタル技術を積極的に活用して、文化芸術とデジタル化の融合を図るなど、文化芸術に触れる機会の拡大や新たな文化芸術の発表機会を充実し、子ども・若者や障がい者など、誰もが多様な文化芸術活動に参加できる環境づくりを進め、裾野の拡大を図ります。

#### **(6) 文化財の保存・伝承の推進**

文化財の適切な保存や後継者の育成、伝承活動への支援など、「清流」に育まれた郷土の文化資源を未来へ守り伝えていくための取組みを推進します。



## 基本方針7 スポーツの振興、健康・体力づくりの推進

- スポーツやレクリエーションを通じて、健康づくりを推進するほか、豊かな人間性を育み、相互に理解し尊重しあう意識の醸成を図り、「誰一人取り残されないスポーツ立県・ぎふ」を実現します。
- 「する・観る・支える」を通じて、地域内外の交流を深めることなどによりスポーツによる地域振興を推進します。

### 取組みの方向性

#### (1) 地域スポーツ、レクリエーションの推進

地域スポーツの活性化や、スポーツ・レクリエーションイベントの充実を図り、誰もがいつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、参加できる環境づくりを推進します。

#### (2) 競技力の向上、世界にはばたくアスリートの育成

優秀な指導者の養成・確保やジュニア世代からの一貫した強化、競技環境の整備などにより、競技力の向上を図り、世界で活躍できるアスリートを育成します。

#### (3) パラスポーツの推進

パラスポーツ教室の開催やパラスポーツ指導者の育成、特別支援学校における児童生徒がスポーツに親しめる取組みの促進など、障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

また、パラスポーツを通じてあらゆる世代や障がいのある人もない人も交流を深め、互いを尊重しあえる意識の醸成を図ります。

#### (4) 県民総参加による生涯にわたる健康・体力づくり

全ての県民が、生涯にわたる健康・体力づくりを行うことができるよう、幼児期からの運動機会の確保によるスポーツに親しむ習慣の形成や、体育の授業や健康教育の充実による児童生徒の体力の向上、心身の健康の保持増進を図ります。

さらに、高齢者までの全世代の県民参加を広げるスポーツ環境づくりを展開するとともに、「ミナレク運動」を推進します。

## **(5) スポーツを通じた地域振興の推進**

「する・観る・支える」スポーツの効用を通じて、海外や他地域との交流、住民同士の絆づくりを深めるなど、スポーツによる地域振興を推進します。

## 【 SDGs一覧 】

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※ SDGsとは、Sustainable Development Goals の略であり、2015 年の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標。全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。

## 清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

**知** 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

**創** ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

**伝** 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成 26 年 1 月 31 日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

# 岐阜県の教育、学術、文化及び スポーツの振興に関する大綱

2024年3月 策定

【事務局】

清流の国推進部 清流の国づくり政策課

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

TEL 058-272-1816

FAX 058-278-2562



ユニバーサルデザイン（UD）の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。